

2016年4月1日

## 学校法人桜美林学園 行動計画

学校法人桜美林学園における女性活躍推進法行動計画の策定にあたり、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定し周知徹底を図る。

1. 計画期間 2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

2. 当学園の課題

課題：採用における男女応募者比、男女の継続勤務年数に大きな差は見られな  
いが、事務系管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標

事務系管理職（課長級以上）に占める女性の人数を2015年度比3倍以上とする。
--

4. 取組み内容

2016年4月～ 事務系管理職に対する部下（女性）の育成に関する意識啓発  
を行うとともに、女性管理職の育成を目的とした研修を行っ  
ていく。

女性職員が自身のキャリア形成に対する意識を醸成する  
ための研修を行っていく。